

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

アジア開発銀行（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付	AAA
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) アジア・太平洋地域の貧困削減など経済社会開発を支援することを目的とする国際開発銀行。格付は、①業務に対する加盟国からの強い支援、②強固な資本構造、③保守的なリスク管理に基づく健全な財務内容、④融資対象国から享受している「優先債権者」としての地位－を主に評価している。第5次一般増資とアジア開発基金（ADF）の貸付業務の統合による資産移転などから通常資本財源（OCR）業務の資本基盤が強化され、十分な資本余力が維持されている。域内加盟国の新型コロナウイルス感染拡大に対し、緊急財政支援など各種の支援を実施している。20年9月末時点でノン・ソブリン貸付の不良債権が僅かに増加しているが、不良債権比率は0.13%と依然低位に抑制されている。また、20/12期第3四半期累計の不良債権増加に伴うクレジットコストの増加も営業収益で十分吸収可能な範囲にとどまっている。強固な資本基盤と保守的な財務運営方針の下で、引き続き堅固な財務基盤を維持していくとみている。以上から、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (2) 1966年にフィリピンのマニラにて設立。加盟国は域内国49カ国、域外国19カ国、計68カ国（OECD加盟23カ国含む）からなる。ADBは、OCR、特別基金、信託基金等を通じて様々な金融支援を開発途上加盟国に提供している。格付はOCR業務のみを対象としている。なお、OCR業務は、会計上、これらの基金から分離されている。20年1月に就任した浅川雅嗣新総裁（前内閣官房参与兼財務省顧問）の下でも、18年に承認された長期戦略「ストラテジー2030」に基づき、貧困・不平等問題、気候変動、都市生活環境改善、農村開発、ガバナンス強化、地域統合などに重点を置き多様な支援を提供していく方針である。
- (3) 12年の1,090億米ドルの第5次一般増資の完了、17年のADFの貸付業務の統合による拠出金308億米ドルにより応募済資本金額は20年9月末には1,497億米ドルまで拡大している。応募済資本金（払込資本と請求払資本からなる）に占める払込資本金の割合は20年9月末で5%となっているが、請求払資本金のうちOECD加盟23カ国の出資分が約64%となっている。そのほとんどが信用力の高い先進国であり、必要な場合には追加的な支援を求めることが可能となっている。なお、自己資本の健全性を評価する上で20年からキャピタル・ユーティリゼーション・レシオを採用している（業務に使用可能な総資本金額に対する使用済資本金額の比率）が、20年9月末で68%と十分な資本余力が維持されている。
- (4) 設立協定、内部の政策・ガイドライン等に基づいて定めている貸付・資金調達・流動性・為替などに関する保守的な財務運営基準を引き続き順守している。OCRの20年9月末の貸付残高は、前年比14.1%増の1,244億米ドルとなった。貸付に占める上位5カ国（インド、中国、パキスタン、インドネシア、バングラデッシュ）の構成比は19年末の63.2%から20年9月末の61.8%に下がり、集中リスクが低下した。感染症対策としてADBは、感染拡大による深刻な経済への影響および健康被害に開発途上加盟国が対処するのを支援するため200億米ドルの支援パッケージを20年4月に公表し、さらに同年12月には、開発途上加盟国が有効かつ安全なワクチンを調達および提供することを支援するための90億米ドルワクチン・ファシリティーを公表した。20年9月末において、貸出残高の94%を占めるソブリン貸付に関しては不良債権はなく、同6%を占めるノン・ソブリン貸付の不良債権が僅かに増加した。しかし、不良債権比率は全体では0.13%と低位に抑制されており、資産の質は依然良好である。なお、ソブリン一般OCR貸付業務でこれまで元本損失が発生したことは一度もない。ADBはノン・ソブリン貸付を今後、中期的に大きく拡大する計画であり、引き続き慎重なリスク管理による資産の質の維持が重要となる。20/12期

第3四半期累計の業績は、発生損失額に代わり、ローン期間中の予想損失額に基づく信用損失への引当を求め、新会計基準の20年1月1日付の採用を主因とするクレジットコストの増加を吸収し、減益ながらも7.45億米ドルの分配可能純利益を確保し、業績はおおむね底堅く推移している。

(担当) 田村 喜彦・遠藤 進一

■ 格付対象

発行体：アジア開発銀行 (Asian Development Bank)

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AAA	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2021年3月30日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：内藤 寿彦
主任格付アナリスト：田村 喜彦
- 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「国際開発金融機関の信用格付方法」(2013年3月29日)として掲載している。
- 格付関係者：
(発行体・債務者等) アジア開発銀行 (Asian Development Bank)
- 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であっても、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■ NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会が定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル